

第2回 一億総活躍国民会議
議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：平成27年11月12日（木）16:00～17:15
2. 場 所：官邸4階大会議室
3. 出席者：

議長	安倍晋三	内閣総理大臣
議長代理	加藤勝信	一億総活躍担当大臣
構成員	菅 義偉	内閣官房長官
	甘利 明	経済再生担当大臣・内閣府特命担当大臣 (経済財政政策)

	石破 茂	地方創生担当大臣
	高木 毅	復興大臣
	高市早苗	総務大臣
	麻生太郎	財務大臣
	馳 浩	文部科学大臣
	塩崎恭久	厚生労働大臣
	森山 裕	農林水産大臣
	林 幹雄	経済産業大臣
	石井啓一	国土交通大臣
(有識者)		
	飯島勝矢	東京大学高齢社会総合研究機構准教授、医師
	大日方邦子	日本パラリンピアンズ協会副会長
	菊池桃子	女優、戸板女子短期大学客員教授
	榊原定征	日本経済団体連合会会長
	白河桃子	相模女子大学客員教授、ジャーナリスト
	高橋 進	日本総合研究所理事長
	対馬徳昭	社会福祉法人ノテ福祉会理事長
	土居丈朗	慶應義塾大学経済学部教授
	樋口美雄	慶應義塾大学商学部教授
	松爲信雄	文京学院大学人間学部教授
	松本理寿輝	まちの保育園代表
	三村明夫	日本商工会議所会頭

(議事次第)

1. 開会
2. 有識者議員等からの発言
3. 内閣総理大臣挨拶
4. 閉会

(説明資料)

- 資料 1 : 第 1 回 一億総活躍国民会議 議事要旨
- 資料 2-1 : 飯島 勝矢議員 提出資料
- 資料 2-2 : 白河 桃子議員 提出資料
- 資料 2-3 : 高橋 進 議員、土居丈朗議員、樋口美雄議員 提出資料
- 資料 2-4 : 対馬 徳昭議員 提出資料
- 資料 2-5 : 松本理寿輝議員 提出資料
- 資料 2-6 : 三村 明夫議員 提出資料
- 資料 2-7 : 工藤 啓 議員 提出資料
- 資料 2-8 : 増田 寛也議員 提出資料
- 資料 2-9 : 宮本みち子議員 提出資料
- 資料 3 : 馳大臣提出資料
- 資料 4 : 塩崎大臣提出資料
- 資料 5 : 甘利大臣提出資料
- 資料 6 : 石破大臣提出資料
- 資料 7 : 高市大臣提出資料
- 資料 8 : 森山大臣提出資料
- 資料 9 : 一億総活躍社会に関する総理と20代若者との懇談会 議事要旨
- 資料10 : 第 1 回 一億総活躍社会に関する意見交換会 議事要旨
- 資料11 : 第 1 回 一億総活躍国民会議における事務局提出資料

(概要)

○加藤一億総活躍担当大臣 それでは、ただいまから第 2 回の「一億総活躍国民会議」を開催させていただきます。

本日は、工藤議員、増田議員、宮本議員が御欠席となっておりますが、御意見をペーパーで提出を頂いております。お手元に配付をしておりますので、御覧いただければと思います。

まず、第 1 回の国民会議で御議論いただきました内容については、議事要旨を資料 1 としてお手元に配付をしております。是非議論の参考にさせていただきたいと思います。

また、6 日には、一億総活躍に関する総理と20代の若者との懇談会を開催いたしました。その際の議事要旨を参考 1 として配付させていただいております。

さらに、御都合をつけていただいた有識者議員の皆様にも御参加いただき、意見交換会を5日に実施をいたしました。議事要旨は参考 2 としてお配りをさせていただきます。

今後とも、現場で御活躍いただいている方々、専門家の方々との意見交換会を実施したいと考えておりますので、是非御都合をつけていただきながら、有識者議員の皆さん方には御出席を頂きたいと思っております。

なお、本日の議論に資するよう、前回の国民会議で配付した事務局資料も参考3としてお配りをさせていただいております。

それでは、議事に入らせていただきます。本日は、今月末の緊急に実施すべき対策や、日本一億総活躍プランの基本的考え方の整理に向けて、より具体的な御提案を有識者の議員の皆さんからまずお願いをし、その後、関係大臣から発言を頂きたいと思っております。

それでは、有識者の議員の皆さん、御発言の希望のある方については、指名をさせていただきます。前にある名札をお立ていただきますと、その順に指名をさせていただきますと思っております。

なお、全体の時間の都合で、1回の御発言は3分以内ということで御協力をいただきたいと思います。

それでは、どなたから。では、まず、松本さんから。

○松本議員 まちの保育園の松本です。

資料2-5を御確認ください。本日、私は、希望出生率1.8につながる話を中心にさせていただきたいと思っております。家庭か仕事の二者択一でなくなる社会の実現、そして経済の負担と言いますが、育児・教育に係る直接費用も大きいのですが、継続して勤められないことによる機会費用の方が大きいということもございまして。そういう意味では、重要な施策の一つとしては、やはり施設の質・量の拡充が必要になってくるかと思っております。

4つの視点を申し上げます。

1つ目が、幼児教育の無償化の拡大であります。以下の5つの視点のように、多領域、多方面での効果が期待されております。就学前プログラムへの投資は、個人の幸福のみでなく、国に対して経済的、社会的、文化的に与える影響が大きい。公平性と効率性を共に実現する投資である。エビデンスも各国で多数集まっております。

そして、2つ目、待機児童ゼロのお話であります。先日、保育の受皿を40万人から50万人に増やすということで、首相の心強い御発言もございました。その上で、保育士の確保が大切になってこようかと思っております。そのためには、保育者が社会から期待され、やりがいのある職業になっていくことが大事だと思います。そのためには、研修等、資質を高める取組であるとか、あるいは職場の環境の充実など、事業者の努力というところもございまして、それに加えて、一定程度、業務を柔軟化するようなことであるとか、あるいは社会的な地位の向上、そして処遇改善も必要になってこようかと思っております。

3つ目、整備する保育所、幼稚園、認定こども園を地域福祉や文化振興の拠点として活用していくことです。ソーシャルワーカー的な役割を持つ「地域コーディネーター」の設置など、意味を持つことを考えております。それは保育所が保護者が日常的に通う場所であるために、直接的な支援をしやすかったり、あるいは地域での若い世代をつなぎ合わせやすいといったことがあるかと思えます。そういった性質を持って、地域のつながりを育児や介護の支え合いにつなげていけないか、そのように考えております。高齢者やリタイアした男性のボランティアも含めて、大人も子供もかかわり合う豊かな地域文化を育ていく主体としての保育所、認定こども園等を推進していけないのではないかということを考えております。

そして4つ目に、インクルージョンの推進ということに触れさせていただきまして、私の提案とさせていただきます。

ありがとうございます。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。

それでは、右の方から指名させていただきますので、高橋さん、お願いします。

○高橋議員 それでは、資料2-3を御覧いただきたいと思えます。今回は、私、高橋、土居、樋口、3名の共同提案という形にさせていただきたいと思えます。3人分でございますので、時間については若干アロワンスをいただければと思えます。

今回は、緊急対策だけではなくて、第2、第3の矢の課題の解決につながり、相互に関連している施策を提言させていただきたいと思えます。以下、項目ごとに論点を申し上げたいと思えます。

なお、今回、貧困問題については独立項目として取り上げておりません。これは、その必要がないということではなくて、これから申し上げる各項目の施策を縦軸とすれば、貧困への対処は各項目に共通する横軸と考えたからでございます。

それでは、各項目について申し上げたいと思えます。

まず、少子化対策でございますけれども、切れ目のない政策パッケージとすべきではありますけれども、とりわけ待機児童対策と教育費負担の軽減に重点を置くことが効果的と思われれます。

なお、教育費については、幼児期だけではなくて、高等教育の負担が非常に重たいということも鑑みて、そこへの支援、負担の軽減も非常に重要だと思えます。そして、支援に際しては、貧困、ひとり親、多子世帯、こういった世帯を優先的に強化していくことが必要だと思えます。

3つ目のポツですけれども、待機児童対策では、保育事業に関する助成・補

助に加え、保育人材の確保に注力すべきと思います。

続きまして、非正規対策でございますけれども、不本意非正規の若者と言ってきたけれども、彼らがだんだん高年齢化しつつあります。一刻も早く正規化、就業化への道を開くことが重要だと思えます。

そして、正規化や高齢者雇用、あるいは最低賃金の引上げに取り組む企業に対する支援を強化すべきと思います。

さらに、賃上げの恩恵が及びにくい低所得、あるいは低年金受給者に対する支援は早急に取り組むべき課題と思えます。

続きまして、女性・若者・高齢者等の活躍促進。ここでは、就労の促進、就労抑制要因の除去という観点から申し上げたいと思えます。多様な働き方の促進を通じて、同一価値労働同一賃金を目指すべきと思えます。

さらに、具体的には103万円、130万円の壁がございますが、人手不足のもとで、この壁が就業抑制につながっているという実情がございます。これがアベノミクスの実現の壁にならないよう、早急に手を打つべきではないかと思えます。

それから、高齢者の就労インセンティブを削ぐ、例えば、在職老齢年金の在り方などについては見直すべきではないかと思えます。

続きまして、ワーク・ライフ・バランスの実現については、長時間労働の是正、休暇取得の促進に取り組む企業に対する支援がポイントだと思えます。

それから、介護離職対策でございますけれども、介護環境の整備に向けた政策のパッケージ化が必要だと思えますが、その中で、まず介護の供給側については、人材確保が大きなポイントだと思えます。介護従事者の処遇改善はもとよりですけれども、それでも圧倒的に人材不足が見込まれている折、私は外国人材の活用体制も強化すべきではないかと思えます。

さらに、仕事と介護の両立の観点から、介護休業・休暇制度、支援の見直しも必要だと思えます。

介護施設の不足に対処するため、国有地の活用も言われておりますが、それはもとより、空き家などの活用も選択肢ではないかと思えます。

最後に、財源でございますけれども、緊急性の高いものは、アベノミクスの成果を活用することが筋だと思えますが、さらに踏み込んで、構造的な問題に対処するためには、これまでの資源配分や歳出を大胆に見直すことを通じて、安定かつ恒久的な財源を確保し、腰の据わった施策を継続していくことが必要だと思えます。

最後に、政策の充実に際しては、費用対効果を十分に精査して、ばらまきを避けるべきことを強調させていただきたいと思えます。

続けて、あとのお2人より一言ずつお願いしたいと思えます。

○加藤一億総活躍担当大臣 それでは、まず土居先生、それから樋口先生。

○土居議員 共同提言として一言申し上げたいと思います。基本的に高橋議員からの説明どおりでありますけれども、特に安定財源の確保というのが非常に重要だと思っております。これらの施策で一旦予算を付けますと、そのままどんどん予算が増えるという性質のものもあります。そういうものは、もちろん事前に精査することが大切ですが、教育なり、介護なり、そこで給付がどんどん増えていくということにならないように、厳しく精査しながら、かつターゲットにきちんと射抜くようなやり方でやっていくべきだと思います。

以上です。

○樋口議員 続きまして、補足をしたいと思います。この会議の目的という原点に戻って、誰もが、性や年齢の違い、あるいは障害の有無にかかわらず、個々人の意欲と能力を高め、どういう環境においても、いつからでも活躍できる社会を構築する、そのために何が必要なのだろうかということを考えていくべきだろう。そのためには、社会が個人をどのように支援し、そして、社会的にも投資という視点から議論していくことが必要だと思いますし、このためには、効果の上がる総合戦略といったものをもう一度考え直す必要があるのではないかと考えております。特にアベノミクスの成果が上がり、経済が回復している今、まさに企業の求人が増えているわけですから、緊急にこういった状況で着手した方がよいような施策と、問題の背景にある構造改革まで進めていく必要がある、そういった問題を見極めて、それに沿って戦略を練っていくことが必要なのだろうと思っております。ですので、今度の緊急対策という形での問題と、その後、じっくり取り組んでいくべき問題について、両方の側面から考えていくことが必要ではないかと思っております。

以上です。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。

それでは、白河さん、お願いします。

○白河議員 白河でございます。

資料2-2、それから、こちらのピンクの調査レポート、それから、働くママの声を届けようプロジェクトの意見も入っておりますので、まず、資料2-2を御覧くださいませ。「もう一人産みたいと思うための少子化対策への提言」でございます。

既に入っております三世代同居、近居支援に加えるプラスアルファの御提案をさせていただきます。周辺の識者の女性、それから、主婦層から共働き世帯までを擁する雑誌の編集長などから御意見、雑誌のWEBを通じてアンケートもさせていただきます。大変すばらしい、是非やってくださいという方と、私には関係ないという方と両方いらっしゃいましたので、この三世代同居近居支援

が皆さんに広く受け入れてもらう提案になるためにはどうしたらいいかということで、プラスアルファを提案させていただきます。

やはり産前産後のサポートがある人の方が育児への肯定感が高く、年齢的に早めに、もう一人産みたいと思っただけになるのですね。同居、近居ではない方も、多くの方が出産時や、お仕事が大変なときに、遠方の親を呼んでサポートを受けていることが分かりました。同居、近居支援だけでなく、遠方の親がサポートに入るための交通費の支援があるといいのではと思います。飛行機などで呼び寄せている方もいらっしゃいます。

それから、「配偶者や親への育児指導」を望む声もありました。経済的支援に次ぐ第3位となっていました。これはなぜかということ、親世代の育児の考え方と、今の方たちの育児のやり方が違っている。それから、親世代が意外に働く女性に理解がないので、一番サポートしてほしい親御さんとぶつかってしまうことがあるからなのです。

それから、3番目の提案として、事情があって親のサポートがない人もいます。ベネッセのレポートによりますと、1割強いらっしゃいます。その方たちが外部サービスを頼むためのバウチャー等の支援策などもあれば、かなり公平感が増し、多くの方が受け入れていただけるような支援になるのではないかと思います。

次の2ページからは、各誌編集長、それから、お母様たちの団体の長の方たちからの御意見などを頂きました。

1つ代表的なものを御紹介しますと、ベネッセ「サンキュ！」は年収300万円から500万円の主婦層の雑誌なのですが、やはり3世代近居、同居は増えている。経済的に仕事をしたいという理由で、最近、読者の中でも多く見られるということです。ただ、親を頼れない方は当然いますので、そこへの援助もセットにしていきたいというご意見でした。また、目先を楽にするという意味で、幼稚園や保育園の無償化は効果があるという御意見でした。

日経DUAL編集長からは交通費の負担という御意見や、6ページですが、ワーキングマザーの意見の中で、働き方改革をお願いしたい、長時間労働の人だけが出世する構造を変えてほしいというものも目立ちました。

今、ちょうどアンケートを集計しているところなので、また御報告申し上げます。また、提案2として、妊娠から出産育児の包括的支援センターであるネウボラを現在活用している都市があるのですけれども、ネウボラの活用の仕方をさらに効果的にするための提案が9ページですね。ネウボラが活用されるのは、育児手当などがそこに行かないと受け取れないぐらいのことをやると皆さんが行くようになるのです。そこで、まず男女のカップルで行き、妊娠期に親になる心構え、育児指導などをカップルで受けるようにすると非常に効果的

です。

それから、不妊への支援への提案です。不妊になる前の不妊リスクの教育は効果的です。妊娠出産には男女ともに適齢期があり、それを知っていると出産年齢が2.3歳早まるという研究結果がありまして、これは10ページに載っております。

しかし不妊リスクの教育は25歳までにしないと、話にストレスを感じるという研究結果もあります。私の提案は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。

続きまして、榊原さん、お願いします。

○榊原議員 先ほど3名の方から包括的な提言がございましたけれども、私は別の視点で3点ほど申し上げたいと思います。

総理は先だつての御講演で、少子高齢化に歯止めをかけることは、単なる社会政策ではなく、究極の成長戦略だということを訴えられました。経済界はこのお考えに強く共感するとともに、全面的に支持をしたいと思います。

経団連では、今年の夏、訪米ミッションを派遣し、アメリカの企業経営者に日本への直接投資を呼びかけたわけですがけれども、彼らから一様に人口減少が急速に進む市場に投資することへの懸念が示されました。このことは、国内企業にも同じ事情でございます。人口が減れば消費マーケットは縮小するということ、又は工場を新設しても労働力を確保できないという課題があるということ、人口減少社会は事業活動や経済成長の抑制要因になりますし、結果として国力の衰退につながるということだと思えます。

今年1月、経団連は経団連ビジョンを作成しましたがけれども、同様の危機感から、人口一億人を維持することを、目指すべき国家像の一つとして掲げております。今こそ官民挙げて少子高齢化に歯止めをかけるべきと考えます。

2つ目は、介護離職ゼロに向けた施策ですが、前回、介護人材の確保に向けて、外国人材の活用についても検討すべきと申し上げました。政府におかれましては、先の通常国会に在留資格に介護を追加するとした法案を提出しております。是非、こうした改革を早急に進めていただきたいと考えます。

さらに、EPA、経済連携協定に基づく、インドネシア、フィリピン、ベトナムの介護人材の受入れを促進するために、現行300人という受入れ上限を見直すこと、それから、就労に必要な資格要件の緩和をお願いしたいと思えます。

最後、3つ目ですが、この11月末の緊急対策に基づく補正予算編成に当たっては、いわゆる総花的、便乗的な項目を廃して、希望出生率1.8、介護離職ゼロ、この2つの目標の達成に真に効果のある政策に絞るべきと考えます。

私からは以上でございます。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。

菊池さん、お願いいたします。

○菊池議員 本日は、一億総活躍を考える中、人々の前向きな意欲を削ぐ慣例の一例をお話しさせてください。全ての人々に活躍の機会があるという一億総活躍の考えのもと、労働における人材の観点からは、多様さ、ダイバーシティへの議論が活発化しております。多様なダイバーシティ人材の活躍を考えていくにあたり、本日は、病気や障害を持った方々のチャレンジ精神や前進への意欲を削ぐ障壁についてお話しさせていただきます。

公立や私立の小学校、中学校、高等学校、大学の受験資格、そして企業の採用資格の中に、「心身ともに健康」、又は「心身ともに健全な者」と記載されているケースが非常に多いことは御存じでしょうか。つまり、心身ともに健康、心身ともに健全でないと、受験や採用試験を受けられないということです。実際に、この表現があるために、受験や採用試験をあきらめる方が多い現実がございます。幾つかの学校に問合せをしましたところ、この言葉はいつから書かれているのか分からない、慣例となっている、また、個別に相談に乗れないわけではないとの回答もありましたが、この一文があるので、障害者手帳を持った方は願書を受け付けることも厳しいという回答もございました。心身の問題については「個別に相談」という内容の言葉を含めれば、中立的なものになることと思います。

この言葉を調べていきますと、教育基本法の中に、「心身ともに健康な国民の育成」という一文があり、その言葉の引用が、いつしか現在のような慣例となったと思われます。この課題に関して、インフォーマルではありますが、病気や障害を持った児童・生徒に私が行いましたインタビューでは、国民として将来、権利を主張してだけでなく、義務も果たしていく人間になりたいと、社会参画への夢を語る子供や若者たちがたくさんいます。

そのような中で、学校の受験資格や企業の採用資格に意欲を削ぐ一文を見ることが多い現実があり、本意ではなく、義務を果たすことより権利に頼るしかない悪循環が生まれています。この一億総活躍の推進を通じて、学校や企業の採用基準を一斉に見直してはどうかと提案いたします。お金をかけなくても、学校や企業が考えを変えることで新しい活躍の芽が育つということ、そして、これは現在御健康で活躍中の方々の将来的な不安も払拭させていくという点からも御提言申し上げたく思います。

以上です。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございました。

続いて、三村議員、お願いします。

○三村議員 私からは、「女性の活躍推進」と「国民的な健康づくりの推進」の

2点について述べたいと思います。資料2-6をお配りしてあります。1ページでございます。

我が国には、潜在的に働きたいと思っている女性が合わせて300万人程度いるということです。この障害となる要因を取り除いて労働市場への参加を促すことは必要ですけれども、女性の立場からすると、働くこと、一方では子供を産むこと、まことに過酷な願いを強いているという意見も多いわけですが、したがって、私は、この対応については相当真剣かつ丁寧にやるべきだと思っております。

ここに書いてありますように、離職をせずに子育てができる保育環境の早急な整備、恒久的な財源の確保、柔軟で多様な働き方の促進、再就職支援の拡充、学び直しやキャリア形成支援、女性の職域拡大、創業支援といった、あらゆる面から女性の活躍を応援する総合的な対策を講じる必要があると思っております。特に女性の働き方を阻害しているとされる103万円の壁は既に解決されていると私は思っておりますが、130万円は壁ではなく、崖でございます。一定の所得を境に保険料負担が増加するというところで、急激に手取り額の減少が生じる制度上の不合理を解消し、負担をなだらかなものにするための制度改正、もしくは政策的な措置が必要だと考えております。

資料の2ページ目を御覧いただきます。この会議では介護離職の問題が取り上げられておりますけれども、今後、高齢化がますます進むにつれて、例えば、認知症など、いわゆる介護されるべき人間がどんどん増えていくこととなります。したがって、介護人材の確保はもちろん必要でありますけれども、それと同時に、これから大切になるのは、国民の健康レベルを上げ、深刻な病気や重度の介護状態に至る人を少しでも減らしていく、いわゆる「予防・健康づくり」や「健康寿命の延伸」に若い世代から積極的に取り組んでいくことだと思っております。急増する社会保障費の削減だけではなく、高齢者が元気で労働参加、社会参加していくためにも必要なことであります。

そうした趣旨から、塩崎大臣、それから、加藤大臣にも御支援いただきまして、私どもは「日本健康会議」をスタートいたしました。2020年までに達成を目指す8つの具体的な目標として宣言1から宣言8が書いてありますけれども、これを掲げて、それに向かって関係者で協力するということであります。

例えば、予防・健康づくりに取り組む住民にインセンティブを与える自治体の拡大、これは宣言1でございます。

それから、企業や従業員の健康管理をコストとして捉えるのではなく、生産性の向上や社員の幸福に大きく寄与する経営戦略として捉える、いわゆる健康経営の普及が宣言4と5でございますけれども、このような活動をしております。

これは民間の動きとしてスタートしたわけですがけれども、政府の御支援もお願いしたいということでもあります。

以上であります。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。

続いて、対馬さん、お願いいたします。

○対馬議員 対馬でございます。

資料は2-4でございます。2ページ目を御覧いただきたいと思います。今回、国有地を活用した特別老人ホームを整備と。一部報道によりますと、本来、特別養護老人ホームは社会福祉法人の所有でなければならぬものを、都市部に限って賃貸物件を認める方向により、特養の整備が大きく進むと考えます。併せて、国の大きな施策であります地域包括ケアを推進することが、介護退職を減少させ、それが結果として離職ゼロにつながると考えている次第でございます。

3ページ目を御覧いただきたいと思います。介護離職を考える上で、施設整備以外で大きな問題は、介護人材不足でございます。近年、事業からの撤退、縮小が相次いでいる状況にあります。加えて、今年の介護報酬のマイナス改定に伴い、介護事業者の倒産は過去最悪でございます。退職した人たちの追跡調査をしても、他の業種に転換している状況にあります。現在の介護報酬で経営努力しても給料の上乗せは不可能であります。制度改正も視野に入れて大幅な処遇改善をするための財源を確保しなければならないと考えます。

また、介護の職場は元来、魅力ある職場なのでありますが、資料作成等の事務も増えています。それら事務を簡略化するか、ICTの導入により省力化し、ヘルパーが専門性の高いサービスに専念できるようにすることが望ましいと考えます。ヘルパーの仕事の魅力をより高めることにつながると確信をしております。加えて、新しい介護人材を確保するためには、介護福祉士の養成施設を受講する際、就学資金の貸付けの拡充をお願いしたいと思います。介護離職をゼロにするには、介護人材の確保が最重要課題であります。

4ページ目を御覧ください。最後に、家族支援でございます。認知症のケースを初めとして、介護家族は精神的に、肉体的に疲れております。家族の気持ちを受けとめ、土日でも気軽に相談に乗ってもらえるような場を広げるべきだと考えます。例えば、地域包括支援センターなどが最適だと思います。

以上が私の介護離職ゼロにする考え方でございます。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。

それでは、飯島さん、お願いします。

○飯島議員 東京大学の飯島と言います。よろしくお願いいたします。

資料2-1を御覧いただければと思います。前回の発言に加えまして、タイ

トルといたしまして、『一億総活躍社会』の実現へ～シニア皆がいつまでも活躍できるまちづくり、システムづくり～』というタイトルでお話をさせていただきます。

スライドの2枚目をめくっていただければと思います。我々東京大学は学部横断型、すなわち学際的な視点でジェロントロジー（いわゆる総合老年学）を推し進めており、『総合値』として活力ある多世代交流社会対応のモデルまちづくりを推し進めております。

実際にはモデルフィールドといたしまして、千葉県柏市で展開しております。産学官民で取り組んでおります。視点としましては、分かりやすく「い(医)」、「しょく(食/職)」、「じゅう(住)」という表現をしております。「い」は医学の医であり、弱っても安心して自分の住まいでサービスを受け続けられるようにするための地域包括ケアシステム。「しょく」はしっかり食べようという健康維持の意味での食と、そして職業の職。これは社会参加を意味しております。住民主導の地域交流、社会参加の場づくりなどを含みます。本日はこれについて詳しくお話をいたします。「じゅう」は住居環境、生活支援などを表します。

では、スライドの3枚目をめくっていただきます。シニア皆がいつまでも活躍できるまちづくり、システムづくりをどのように目指すのか。特に「生きがい」、「社会参加」、「社会貢献」というものをいかに実現できるのか。言い換えれば、その住み慣れた自分のまち・コミュニティで生きがい、社会参加、社会貢献という処方箋をどのように切ることができるのかということが鍵になってきています。

そこで我々は大きく分けまして、2つの取組にチャレンジしております。スライド3枚目に記載してありように、まず1つ目は「セカンドライフにおける生きがい就労」。2つ目は右側に書いてあります「フレイル予防のための市民サポーター」というものです。

まず1つ目のセカンドライフにおける生きがい就労に関しましては、高齢者の活躍の場の開拓を行い、就労の意義、価値、ノウハウというものを一緒に学ぶセミナーを繰り返し、最終的に実現するという流れがしっかり出来上がっております。

続いて右側の2つ目、フレイル予防のための市民サポーターというものです。まず、この『フレイル』という言葉をご説明します。既にご存知かと思いますがけれども、従来の虚弱という意味です。我々日本老年医学会がフレイルというカタカナ四文字で（ややネガティブに聞こえがちな）虚弱というイメージを表現していく方向性で昨年声明を出させていただきました。この虚弱（フレイル）には3つあり多面的です。体の虚弱～衰え（いわゆるフィジカル・フレイル）。心の虚弱～衰え（メンタル・フレイル）。そして、社会性の虚弱（ソーシャル・

フレイル)。この3つがあります。この多面的なフレイルに対しまして、「市民主体」で包括的に簡単なフレイルチェックを行い、みんなで楽しく学び合って、そしてみんなで底上げをしていくというシステムを既に我々は走らすことができています。

では、スライドの4枚目をめくっていただきます。生涯現役の社会を生み出すためには、このセカンドライフにおいて生きがいを持った就労を円滑に取り組むことができるシステム構築が必要だと思っております。そこには「ポイントが3つ」存在すると思っております。上の黄色い部分に記載いたしましたが、今まで培ってきた経験・能力を生かせる形で、地域で活躍・貢献できる社会を戦略的に創り上げていくこと。いわゆる従来の企業がそのような場を自然に生み出してくれることは基本的にはありません。誰かが踏み込まなければ、つくることはできません。まさに国として、その強い方向性を打ち出して良いのではないかと考えております。

2番目ですが、「中間支援組織」をしっかりつくる。就労意欲のある住民と事業者をつなぐ役目として機能させるということが必要だと思っております。我々は柏市において中間支援組織を「セカンドライフ支援プラットフォーム」として構築しております。

3番目としまして、国・社会自体が就業を強く推奨する方向が望まれると思っております。例えば、就業率などの目安、メルクマールをもっともっと強く打ち出して、より高い目標設定というものを立てて、リタイヤした後は地域に戻って貢献することを前提とする社会風土、システムを醸成するということを目指すべきではないかと考えています。そして、高齢者にとって多様な選択肢を提供してあげるべきだろうと考えています。

では、スライドの5枚目になります。我々の柏市におけるプロジェクトの中で、生きがい就労というものの開発実績をお示しします。今日は詳しくは述べませんが、資料にありますように、5領域8事業を開拓しまして、多くの生きがい就労者の雇用を実現しております。就労の内容もこのように多岐に渡っております。

では、次にスライドの6枚目になります。『プレ・フレイル（すなわち前虚弱状態）』から始める予防重視型システム。サブタイトルとして、フレイル予防のための市民サポーター活用に関しまして、お話しさせていただきます。

先ほどお話ししましたように、フレイル（虚弱）は多面的です。お示ししているフレイルのイメージ図（右下がりの三角形）がありますが、比較的虚弱的の程度が進行してまいりますと、我々老年医学の分野の視点から見ても、なかなか機能の維持～向上させることは難しくなってきます。さらに専門職がチームを組んでサポートしていく場面が増えていきます。そこで改めて重要なポイント

トは、スライド5枚目の図に示しますように、より早い段階から多面的にフレイルのことを市民に意識させて、そこに「気づき」、「自分事化」をしてもらって、最終的に意識変容から行動変容に実際に入っていただくということが重要になっていくかと思っています。

そこで、我々は【1】プレ・フレイル（前虚弱状態）というものを市民に見やすく、分かりやすくしてあげて（いわゆる見える化）、市民目線での分かりやすい簡易評価法のセットを既に考案しております。しかも科学的エビデンスに基づいた評価セットをすでに考案しております。

そして、それを【2】元気高齢者が担い手側となる。まさに新たなスタイルの市民サポーターとなり、市民主体で、市民同士で楽しく健康増進活動を継続していただくという場面をつくるということです。下の青い点線の囲んだところがございます。そこに今後の予防重視型システムというものをしっかり打ち出すべきだと考えております。具体的には、「しっかり歩こう、しっかり動こう」、「しっかり噛んで、しっかり食べよう」、「しっかり社会性を高く保とう」ということです。この3つは基本的に当たり前の言葉に聞こえるのですが、それを『三位一体』として改めて全ての重要性をもう一度市民全体に共有していただく必要があるのではないかと思っています。それを行うのは我々専門職ではなく、地域の元気シニアたちに新しいスタイルの市民サポーターとなっただいて、今日も明日も市内を闊歩していただくというシステムを我々は既に構築しています。

最後のスライドの7枚目になります。地域の元気シニアを市民サポーターとして活躍していただくシステムをお示しします。上段ですけれども、まずは「フレイル予防のための市民サポーターの養成研修」を行っていただき、イメージカラーである黄緑色Tシャツをみんなを着て、トレーニングをした後に、「市民の手による、市民のためのフレイル予防」という新しい健康増進活動を既に走らせ、継続してもらっております。そこには彼らの生きがいや社会貢献の気持ちの醸成も得ることが出来ております。

ここで展開されている簡易版のフレイルチェックというものを定期的（すなわち半年ごと）に実施して、多面的なフレイルにおいて機能の維持～向上を図っていただく。これを全国的に展開できればと願っています。

以上、長くなり恐縮でございます。生きがい、社会参加、社会貢献というものを目的としまして、生涯現役社会、すなわちシニアみんながいつまでも活躍できるまちづくり、システムづくりという我々の取組を御提示させていただきました。

以上です。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。

それでは、有識者の方の御意見はとりあえず、これでお伺いをいたしました。

続きまして、政府側から御発言を頂きたいと思っております。まずは馳文科大臣、お願いいたしますが、時間は3分厳守でお願いします。

○馳文部科学大臣 資料3を御覧いただきたいと思っております。「一億総活躍社会の実現に向けた文部科学省緊急対策プラン」を説明させていただきます。

1ページ目を御覧ください。一億総活躍社会に向けて、人材投資を拡充し、好循環を実現するイメージを「木」で表しています。出生率を向上させ、貧困の連鎖を断ち切るとともに、全ての人が自らの可能性を开花させて社会で活躍できるようにする上では、人材の底上げ策を明瞭な形で掲げることが不可欠です。そのため、安心して教育を受けられるようにするための教職員定数の戦略的充実を図りつつ、少子化の最大の要因である教育費負担を軽減します。また、命を守る学校施設の老朽化・耐震化対策を推進します。

生産性革命を支える優れた人材を育成することが重要であり、高等教育改革とそれを支える教育研究基盤強化、科学技術人材の育成等を推進します。

そして、優れた人材による科学技術イノベーションで生み出される再生医療、人工知能、IoT、パワーエレクトロニクス、革新材料などの果実により稼ぐ力を強化するとともに、文化GDPやスポーツGDPなどの伸びしろのある分野を開拓することで、第1の矢の目標であるGDP600兆円に貢献します。そこから生まれる果実を還元して、さらなる経済成長につなげるという好循環を生み出していくことが一億総活躍社会の実現には不可欠です。

2ページ目を御覧ください。第1～第3の矢ごとに具体的な施策の柱を整理したものです。第1の矢で「生産性革命の実現」、第2の矢で「全ての人が可能性を开花できる社会の実現」、第3の矢で「生き生き社会の実現」を目指し、施策を強力に推進します。

4ページ目を御覧ください。第2の矢の目標、希望出生率1.8の実現に関して、理想の子供数を持たない最大の理由は「子育てや教育にお金がかかり過ぎること」という調査結果が示すように、少子化の最大の要因は教育費負担にあります。このため、特に緊急に取り組むべきものとして、まず、幼児教育の段階的無償化や奨学金の充実など、教育費負担の軽減を図ることが必要です。また、安心して教育を受けられるようにするための教職員定数の戦略的充実を図ります。

さらにフリースクールや地域などで学ぶ子供たちへの経済的・学習支援など、自信をもって学べる教育環境の整備、地域コミュニティーの核である学校施設の老朽化・耐震化等の事前防災対策の推進、高等教育改革とそれを支える教育研究基盤強化などにも緊急に取り組む必要があります。

なお、参考資料として、3本の矢それぞれについて、課題と対策の関係を整

理したものや、関連データをつけております。

日本の未来を創る「未来省」たる文部科学省として、一億総活躍社会の実現に向けて積極的に貢献をしております。

以上です。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。

続いて、塩崎厚生労働大臣、お願いいたします。

○塩崎厚生労働大臣 厚生労働大臣でございます。

資料4の4ページでございます。第1の矢では、全産業の生産性革命を進めるために、右上の箱の介護事業所での業務上の書類の削減やペーパーレス化によります文書量の半減、バイオ等のベンチャー企業・介護機器企業の育成支援などに取り組んでまいります。

2つ目の箱で、地方自治体や労使からなる会議体を新たなプラットフォームといたしまして、地域における働き方改革をまち・ひと・しごと創生本部等とも連携をしっかりと支援をしております。第1の矢は第2の矢、第3の矢のためにも必要なことでございます。

第2の矢につきまして、5ページを御覧いただきたいと思っております。夢を紡ぐ子育て支援では、働き方改革・両立支援等、総合的子育て支援、これが両方、車の両輪として進められなければなりません。

そこで6ページ、右の1つ目～3つ目の箱、非正規雇用労働者や男性の育児休業取得を促進することが重要であり、また先日、総理から表明をされたとおり、待機児童解消加速化プランに基づく平成29年度末までの整備目標を前倒し上積みをお願いしまして、40万人から50万人といたします。

企業主体の保育サービス制度の創設など、企業の取組も強化をお願いしまして、出産や子育てによる不本意な退職を解消し、希望する全ての人々が働ける社会を目指したいと思っております。そうした社会の実現により到達するであろう数値目標を次の7ページに掲げてございます。

左上から、女性の就業率は出生率1.8程度を実現いたしておりますヨーロッパの国々並みで、いわゆるM字カーブが解消する水準の80%、第一子出産前後の女性継続就業率と1～2歳の保育利用率につきましては、60%程度を目指したいと考えております。

6ページに戻って恐縮でございますが、右下、総合的子育て支援では、不妊治療助成の拡充、地域の子育て家庭や一人親家庭、多子世帯等への支援もしっかりと取り組んでまいりたいと思っております。

第3の矢につきまして、8ページに飛びまして、8ページの中で必要な介護サービスの確保と働く環境改善、そして、家族支援を両輪といたしまして、非自発的な介護離職の解消を目指したいと思っております。

9ページに移っていただきまして、都市部を中心といたします在宅施設サービスの整備の加速化。国有地の活用支援、都市部における特養の建物所有要件等の規制の緩和を進めてまいります。これによって2020年代初頭までの在宅施設のサービスの整備量として、現在見込んでおります約34万人分の増加に加えて、約6万人分を前倒しをいたしまして、上乘せを整備したいと思っております。

10ページに今の6万人プラスというものの根拠、考え方を示してございます。

次に、これに伴って、さらに必要となる介護人材も含め、確保するために離職した介護職員の再就職支援などの取組を強化いたします。下から2つ目の箱で、介護休業の分割取得などの制度見直しや育児休業の水準を念頭に置きました給付率引上げによりまして、家族の柔軟な働き方を支援し、さらに一番下、地域包括支援センターや労働局での相談支援を充実いたしたいと思っております。これらを中心に緊急対策の第一段に必要な施策を盛り込めるように検討を急いでまいります。

以上です。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。

続きまして、甘利大臣、お願いいたします。

○甘利経済再生担当大臣 アベノミクス第二ステージの基盤となるGDP600兆円を5年程度で実現するためには、実質2%、名目3%を上回る成長、特にGDPの8割弱を占めます消費や設備投資など、民間需要の持続的成長が必要であります。この第一の矢、強い経済の実現に向けて予算・税制面、制度面等から取り組むべき事項については、経済財政諮問会議におきまして、加藤大臣にも御参加を頂き議論をしているところです。

具体的には、昨日の諮問会議で民間議員から提案がありました、名目GDPの伸びを上回る設備投資の実現と生産性向上、賃金・最低賃金引上げを通じた消費の喚起、女性・若者・高齢者等の活躍促進、ローカル・アベノミクスの推進を通じた地域の付加価値創造力の強化等に必要となる施策につきまして、議論を進めているところであります。今月中に「当面の緊急対応策」として取りまとめを行い、次回の国民会議で報告することとしたいと思っております。

以上です。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。

それでは、ほかに政府側からで御発言されたい方がありましたら、お願いいたします。

それでは、高木復興大臣、お願いいたします。

○高木復興大臣 復興大臣でございます。

震災から4年8か月が経過いたしました。今なお避難されている方々は約19万人おられます。この状況を一刻も早く解決することが大切であり、引き続

き住宅の再建をしっかりと進めるとともに、被災者の心身のケアなどに取り組んでまいります。

一方、産業、生業については水産加工業等の一部の産業の売上げ回復のおくれ、観光者数の減少等が課題でございます。また、福島では一部の市町村で避難指示が解除されるなど、復興に向けた動きはようやく緒についたところですが、被災された方々がそれぞれの状況に応じて新たな一歩を踏み出すことが、一億総活躍社会の実現につながると考えております。復興庁は復興の司令塔として一日も早い被災地の復興に向けて全力を尽くしてまいります。

以上でございます。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。

石井国交大臣、お願いいたします。

○石井国土交通大臣 国土交通省といたしましても、積極的に一億総活躍社会づくりに向けた施策を実行してまいりたいと思います。具体的には、子育てを支援し、三世代の同居、近居をしやすくするために住宅を建てる際に三世代同居のために、例えば玄関やキッチンを増設する場合の支援ですとか、UR、都市再生機構の賃貸住宅の近居割の拡充などを検討いたします。また、コンパクト・プラス・ネットワーク、バリアフリーを通じて子育てや介護に優しいまちづくりを進めていきたいと思います。

また、民間企業の生産性を向上させ、投資を促す戦略的・計画的な社会資本整備を進めます。地方や消費というキーワードのもと、内外の観光客の増加、観光産業の一層の振興を推進し、各地域の様々な方が観光の担い手となって活躍できる質の高い観光立国の実現に取り組んでいきます。

以上です。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。

それでは、続いて、石破大臣、お願いいたします。

○石破地方創生担当大臣 地方創生担当大臣でございます。

全国には790の市があって、928の町村があって、23の特別区があるわけで、それぞれの状況をきちんと把握をしたいと考えております。お手元に資料6がありますが、右下にページが振ってございます。資料6の3ページ、47都道府県はこれだけ労働生産性は違います。トップの東京から最下位の私、鳥取まで2倍の開きがありますが、これはそれぞれ理由があるはずなので、これは一体何だろうか。ですから、そこへ仕事をつくるためには、個の労働生産性を上げ、仕事をつくる人の流れをつくるほかはございませんので、地域ごと創生会議を今月中に開催いたします。

恐縮ですが、資料の5ページを御覧いただきたいと思います。これもこれだけ違うのだという話でございまして、例えば市で見ますと、合計特殊出生率が

一番高い沖縄宮古島は2.27、一番低い東京武蔵野は0.95。右のオレンジ色の町村で見ますと、一番多い鹿児島伊仙町は2.81、一番低い大阪府豊能は0.82ということであって、これは何かの原因があって、こういう結果になるのであって、子供が欲しくないとか、そういう話ではなくて、何かの原因があるはずです。

女性の初婚年齢、後ほど男性も申し上げますが、市で申しますと、一番若い島根県の江津は26.6、一番高い千葉の南房総が31.6で、5歳の差がございます。町村で言いますと、一番低い若い福島県双葉で23.4、一番高い京都の南山城が37.2で、この差は14歳ございます。

これはたまたま女性を出していますが、男性でもこの差は同じような数字が出ます。初婚年齢、市で6歳、町村で14歳というのがなぜか知りませんが、同じような開きが出てきます。これはなぜそうなっているのかをきちんと分析をしながら、国の施策というものとマッチングをさせていかなければなりません。そういう地道な活動、着実な活動が必要だと考えております。

以上です。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございます。

ほかにございますか。農水大臣、お願いいたします。

○森山農林水産大臣 農林水産省です。

農林水産分野では基幹的に農業に従事する者のうち、42%が女性であります。また、日本政策金融公庫の調べによれば、融資後3年間の売上高の増加率は、女性の役員、女性の管理職がいる経営体は、そうでない経営体に比べて約14%高いわけであります。女性の活躍が地域の元気を支えているというのが農林水産業のカギではないかと思えます。

また、農山漁村では平時は若手が福祉とコラボしつつ生産を担い、女性が消費者目線で加工を担い、元気な高齢者が販売を担う。他方、台風や豪雨などの緊急時は相互扶助でみんなが支え合うなど、厳しい自然と対峙する中で誰もがその特性を生かして主役になれる場が存在をしていると思えます。まさに一億総活躍社会が展開をされているのではないかと思えます。

こうした農林水産業・農山漁村の特徴を最大限に発揮するために農林水産省では、「農業女子プロジェクト」、「農山漁村活性化プロジェクト支援交付金」等の地域のやる気を後押しする事業を展開してきておりますし、引き続き一億総活躍社会づくりに農林水産省としては貢献をしていきたいと考えております。

以上であります。

○加藤一億総活躍担当大臣 ありがとうございました。

ほかによろしいでしょうか。それでは、大変御協力を頂きまして、ありがとうございました。想定以上のスピードで進んだことを改めて御礼を申し上げます。

それでは、最後に安倍総理から御発言を頂きたいと思いますが、プレスが入室いたしますので、しばらくお待ちを頂きたいと思います。

(報道関係者入室)

○加藤一億総活躍担当大臣 それでは、安倍総理、お願いいたします。

○安倍内閣総理大臣 有識者議員の皆様には前回を含めまして、積極的な御議論をいただけたことを御礼申し上げたいと思います。

アベノミクス第2ステージでは、これまでの『三本の矢』の経済政策を一層強化するとともに、その成長の果実を活かしていきたいと考えています。

この3年間で、例えば、税収においては、12兆円増えたわけですし、そしてまた、予想以上に税収が増えていく、税収の上振れもあったわけです。これは恒久財源とは言えないものも、消費税増加分以外は恒久財源とは言えない部分もあるわけでありまして。もちろん借金を返すことに使わなければいけないわけですが、われわれの経済政策によって得た果実を活かして、長年の懸案であった少子高齢化という構造的な課題に真正面からチャレンジをしていく決意であります。

第二、第三の矢によって、国民皆が安心して生活できるようになっていけば、消費や投資が拡大し、税の担い手も増え、第一の矢が、より一層強固なものとなっていくことによって、さらに果実が生み出され、それをまた第二、第三の矢に振り向けていくことができる、こういう好循環を作り出していく『一億総活躍社会』、すなわち全員参加型の経済社会を作り上げていかなければならないと考えています。

今月末までに取りまとめる緊急対策では、『希望出生率1.8の実現』、『介護離職ゼロ』という二つの目的達成に直結する政策に重点化したいと考えております。ここはポイントでありまして、こういう大きな目標を掲げますと、これもそうだ、これもそうだという色んな予算の報告がでてくるわけですが、結果として、ピン트가ぼけてくるということもあります。限られた資源を有効に使わなければならないと考えているところであります。

さらに、来年春に取りまとめる予定の『ニッポン一億総活躍プラン』においては、より広範な観点から、一億総活躍社会の実現に向けたしっかりとした道筋を取りまとめたいと考えています。

加藤大臣には、この会議において頂戴した御意見や御提言をふまえ、緊急に実施すべき対策と『ニッポン一億総活躍プラン』に位置づけるべき施策とに分けて練り上げていただきたいと思います。

緊急対策は、一億総活躍社会へ向けた力強い第一歩となるよう甘利大臣とも協力しつつ充実した対策を早期に取りまとめでいただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。」

○加藤一億総活躍担当大臣 どうもありがとうございました。

それでは、プレスの方は御退室をお願いいたします。

(報道関係者退室)

○加藤一億総活躍担当大臣 それでは、ありがとうございました。

総理から前回、来月11月を目途に、まず、第一弾として、緊急に実施すべき対策を、この一億総活躍国民会議として取りまとめていただきたい。併せて、具体的なロードマップである「ニッポン一億総活躍プラン」の来年春ごろの取りまとめに向け、基本的な考え方を整理していただきたいという、緊急に実施すべき対策と基本的な考え方の整理という2つの御指示を頂いているところであります。

これに加えまして、本日頂いた御指示を踏まえ、取りまとめに向けて調整をしまいたいと考えております。その際には、各有識者を初め、皆さんと事務局とで逐次御相談をさせていただきながら進めていきたいと思っておりますので、是非ともよろしく願いをいたします。

また、本日の会議の概要につきましては、この後、私から記者への説明を行います。

また、議事要旨は前回同様、発言者の皆様方にチェックをしていただいた後に公表ということになりますので、そちらの方での御対応もよろしく願いをしたいと思えます。御自身の御発言の内容は全く構いませんので、対外的に御発言をしていただければと思えます。

それでは、以上をもちまして、第2回の会合を終了させていただきたいと思えます。いろいろな意味での御協力をありがとうございました。